

旧広島大学理学部1号館の保存問題

市は被爆建物の無償貸与を国に求めよ

国・市「広島平和記念都市建設法の適用も視野に入れる」



6月議会・総務委員会 6月21日

皆川けいし議員の質問

被爆建物は市の責任で保存活用を

現在、広島大学本部跡地(中区東千田町、敷地面積約11・4㍍)は、市が所有する東千田公園(約3㍍)、広大法学部・経済学部(約1・5㍍)、独立行政法人「国立大学財務・経営センター」(以下、センター)の所有地(約6・9㍍)に分割されており、センター所有地に被爆建物である旧広大理学部1号館があります。

皆川議員は5月、同建物の保存を求める市民団体とともに文部科学省に出向き、同建物およびその周辺の一区画を無償貸与するよう要望。文科省は、「地元からの要望があれば譲渡価格は柔軟に対処する」「無償貸与・無償譲渡については広島平和記念都市建設法に基づき対処する」と答えました。皆川議員は、総務委員会での国交渉の様子を紹介し、「市は無償貸与あるいは無償譲渡を国に申し入れるべきであり、せめて理学部1号館の一角だけは市が責任を持って保存活用するとの方針を鮮明にするべき」と迫りました。

広島平和記念都市建設法

原爆により一瞬にして廃墟となった広島市の復興は困難をきわめたため、市は翌1946年から国に対して国有地の譲与など復興のための要望をおこないましたが、戦災都市は広島だけではないとの理由で却下されていました。

このようななか市は憲法第95条による特別法(特定の地方公共団体のみに適用される法律)の制定にむけてとりくみ、1949年5月、恒久平和を誠実に実現しようとする理想の象徴として都市整備を行う際に「補助率引上げ」「国有財産の譲与」を認める特別法『広島平和記念都市建設法』が、衆・参両院において満場一致で可決されました。

日本初の住民投票が広島市で ——市民の圧倒的多数が賛成

一地方公共団体にのみ適用される特別法の制定には住民投票で過半数の同意が必要のため、日本初の住民投票が同年7月7日に実施され、市民の圧倒的多数の賛成を得て、平和記念日である8月6日に公布・施行されました。

この法律は、広島市の復興を世界平和のシンボルとすることを国家的事業と位置付ける大変大きな意義を持ちます。

広島市民病院、基町高校、広島ビッグウェーブ、牛田浄水場の土地は、この法律を適用して国有財産(旧軍用地)が市に譲与されたものです。

住基カード

カード交付枚数は見込みのわずか3% 1枚交付するのに17,000円もの費用が 国の言うままにする市の姿勢はあらためるべき

すべての国民に11ケタの番号をつけて管理する「住民基本台帳ネットワークシステム」(住基ネット)は、2002年8月に導入され、翌2003年8月から希望者への「住基カード」の発行が始まりました。

システム構築に約400億円、年間維持費が約200億円の巨大プロジェクトでありながら、全国のカード発行枚数は総務省の試算で約84万枚、総務省の当初見込(300万枚)の3割にも満たない状況です。

広島市での住基カード発行状況について市は、「人口の約5%の申請を見込んでカードを56,000枚購入し、その費用は3,263万4千円。交付実績は昨年8月交付開始から今年5月末日までで1,887枚」と報告しました。

皆川議員は、「見込みに対してわずか約3%しか発行されていない。費用対効果でみれば交付1枚あたり約17,000円もかかっていることになる」と指摘し、今後のカード発行見込みについて質問。市は、「利用できるサービスが少ないために申請が少ない」と述べた上で、総務省が示す利用事例(公共施設の予約、図書館の利用、病院の診察券など)については既に個別のシステムがあり、導入経費もかかるため実施は難しいとの見解を示しました。

皆川議員は、「莫大な経費をかけて導入したのに需要はごくわずか。需要が増える見込みのないまま維持費だけはかかる。国が言うままにやるからこういうことになる」と市の姿勢を批判し、運用を見直すよう求めました。

公共工事 水増し詐欺

市現職幹部が逮捕——市職員の相次ぐ不祥事

市職員倫理条例の徹底と

チエツク機能の強化を

市発注の公共事業で工事費をだまし取ったとして大成建設元課長ら6人が逮捕された詐欺事件で6月16日、現職の安佐南区農林建設部長が逮捕されました。

同部長は、都市計画局技術管理課長だった2000年5月、この事件の首謀者とされる人物から佐伯区発注の土砂災害復旧工事の工事代金を計画より1千万円増額する依頼を受け、部下に整地用の土を購入する必要があるかのような設計変更書類を作るよう指示。工事費計約2,100万円を詐取した疑いを持たれています。首謀者とされる人物は市役所に入入りし、これまでも公共工事に介入していたとされています。

皆川議員は、2000年は市職員倫理条例などができた年であることを指摘した上で、「一部の職員が平気で破れば、いくらルールをつくっても意味がない」と強調。条例制定後も職員の不祥事が相次いでいることをあげ、倫理管理者である市幹部と業者との癒着、公共事業に介入する人物との接触をなぜ防げなかったのかを追及し、チエツクシステムをつくる必要があると迫りました。

市は、「懲戒処分」の標準例を作成し、職員の法例遵守意識の向上や服務規律の徹底

を図っている。また外部からの要望に適切に対応できるよう事務処理を定めた。風通しのよい職場環境づくりも含め、不祥事再発防止策を検討していきたい」と答えました。

「職務のあり方」「利害関係者との関係のあり方」もう一度明確に

市は、今回の現職幹部職員の逮捕について、捜査の段階で市の関係書類が一切押収されており、本人との接見などを通して事実関係を確認し厳正に対処する考えを示しました。

皆川議員は、「首謀者とされる人物は『財界広島』という新聞を作っていたが、裁判沙汰になつて以降は『ザ・業界』という新聞を作っている。こういう人物に介入される弱味はつくってはならないし、つけこむスキを与えてはならない」と強調し、「職務のあり方」「利害関係者との関係のあり方」をもう一度明確にし、全職員に徹底して再発防止に努めるよう求めました。

その後の報道によると、現職広島市議が関与していた疑いが浮上しています。

今年3回目!

6月に米軍機が市上空を飛行

目撃情報に厳正に対処を

今年の3月、5月と相次いで広島市上空を米軍機が飛行し、6月15日にも米軍機と思われる軍用機の飛行が目撃されています。皆川議員は、6月の目撃情報について市が把握している情報を確認しました。

市答弁 6月15日午前9時45分と午後4時44分の2回、軍用機と思われる飛行機が広島市上空を飛行したとの目撃情報4件寄せられている。米軍岩国基地に当該機が米軍機かどうか確認中。

皆川議員は、3月の低空飛行に対する市の抗議に対し、米軍岩国基地司令官が「人口密集地の上空で低空飛行することは米軍としても考えてない。今後とも気をつける」と回答していることをあげ、「このたびの市の照会に対する米軍の回答が遅い。厳しく対処してほしい」と求めました。(その後、6月21日に米軍岩国基地報道部から「米軍機であることは認める。必要な高度は守っていた」との回答があったことが明らかとなりました)

西飛行場存廃問題と低空飛行問題はまったく別の問題

皆川議員は、ある市会議員のホームページに「西飛行場があることで広島市上空は広島空港の官制下にある。もし西飛行場が

なくなれば市上空は米軍岩国基地の官制下となり、米軍機が毎日毎時飛来することになる」との趣旨が掲載されていることを紹介し、仮に西飛行場が閉鎖された場合に市上空が米軍岩国基地の管制下に置かれることになるのかどうか市に確認。市は、西飛行場が廃止されても、市上空は現状のまま広島空港の管制下であると答弁しました。

皆川議員は、「国交省管制保安部管制課空域整備調整室に問い合わせたが、今も将来も市上空は広島空港の管制下に置かれるとの見解だった」と述べ、低空飛行問題と西飛行場存廃問題は絡める問題ではないと強調。ひとつひとつの目撃情報を軽視せず、厳正に対応するよう要望しました。

広島南道路

予算ないのに 用地買収にまわっている

広島南道路の用地取得予算は前年度28億円でしたが今年度はゼロ。しかし、広島高速道路公社の職員が用地買収のために地元をまわっており、住民は不信感を募らせています。

皆川議員は、市が事実確認しているか質問しましたが、市は確認していないと答えたため、「予算の裏づけもなく、勝手に職員が約束を取り付けてまわるのはもってのほかだ」と厳しく指摘。ただちに事実確認して厳正に対処するよう求めました。